

② 屋外照明は、周辺道路の道路照明も兼用する効果を持たせて配置すること。  
(4) 騒音等については、隣接地域住民等の理解が十分に得られるよう努めること。  
ほか要望事項あり。

- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工政策課及び八代地域振興局振興調整室  
平成17年2月7日から平成17年3月7日まで

#### 熊本県公告第102号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき平成16年7月30日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により熊本市から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成17年2月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
パウ上熊本  
熊本市上熊本三丁目3番20号
- 2 市町村意見の概要  
意見なし
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工政策課  
平成17年2月7日から平成17年3月7日まで

#### 熊本県公告第103号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき平成16年8月31日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により熊本市から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成17年2月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
エース水前寺駅前  
熊本市水前寺一丁目296-1番ほか
- 2 市町村意見の概要  
意見なし
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工政策課  
平成17年2月7日から平成17年3月7日まで

#### 登載依頼

#### 菊池地域保健医療推進協議会公告第1号

平成16年度菊池地域保健医療推進協議会を、次のとおり開催します。

なお、当協議会の傍聴手続は、次のとおりです。

平成17年2月7日

菊池地域保健医療推進協議会

- 1 開催日時  
平成17年2月16日（水）  
午後3時から午後4時30分まで
- 2 開催場所  
菊池市大字隈府1090-1  
「菊池 笹乃家」
- 3 議題  
(1) 菊池地域保健医療計画の推進状況について  
(2) その他
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において、菊池地域保健医療推進協議会事務局の許可を得たうえで、入室できます。  
(2) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先  
菊池市隈府1272-10

菊池地域保健医療推進協議会事務局  
(熊本県菊池保健所総務企画課)  
(電話 0968-25-4155 内線 540)

#### 菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号

平成16年度菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会を、次のとおり開催します。  
なお、当部会の傍聴手続は、次のとおりです。

平成17年2月7日

菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会

- 1 開催日時  
平成17年2月16日(水)  
午後1時から午後2時30分まで
- 2 開催場所  
菊池市大字隈府1090-1  
「菊池 笹乃家」
- 3 議題  
(1) 救急医療に関する事項  
(2) 健康危機管理に関する事項  
(3) その他
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において、菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局の許可を得たうえで、入室できます。  
(2) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先  
菊池市隈府1272-10  
菊池地域保健医療推進協議会事務局  
(熊本県菊池保健所総務企画課)  
(電話 0968-25-4155 内線 540)

#### 球磨地域保健医療推進協議会公告第2号

球磨地域保健医療推進協議会の会議を、次のとおり開催する。  
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成17年2月7日

球磨地域保健医療推進協議会

会長 舩井幸輔

- 一 開催日時  
平成17年2月21日(月)  
午後2時00分から午後4時00分まで
- 二 開催場所  
熊本県人吉市宝来町1340-7  
アンジェリーク平安閣(旧サンパレス平安閣)
- 三 議題  
1 球磨地域保健医療計画について  
2 その他
- 四 傍聴者の定員  
10人
- 五 傍聴手続  
1 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、協議会の会長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。  
2 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 六 問い合わせ先  
熊本県人吉市寺町12番1号  
球磨地域保健医療推進協議会事務局(熊本県人吉保健所総務企画課)  
(電話 0966-22-3107)